

令和2年5月7日

保護者 各位
生徒の皆さんへ

新潟県立白根高等学校長
石川 譲太

臨時休業延長と登校日のお知らせ

新緑の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国による緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことに伴い、新潟県教育委員会から県立学校も臨時休業を5月31日（日）まで延長するよう通知がありました。

本校でも本通知を踏まえ、5月31日（日）まで臨時休業を延長することとします。なお、同通知では「分散登校日を設定するなど、学習機会の確保」に努めることとあることから、下記のとおり登校日を設けます。

保護者のみなさまには、重ねてご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上、ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月15日（水）～5月31日（日）

2 登校日について

1年生	5月12日（火）	8：45までに登校してください
2年生	5月13日（水）	8：45～10:30の時間内に登校してください ※課題提出・課題受取り等の作業終了後放課
3年生	5月11日（月）	8：45までに登校してください

※5月7日に提出する予定の提出物を上記登校日に持参してください。

※終了時刻は学年によって異なります。上記以降の登校日については、当日学年より連絡します。

3 御家庭・生徒へのお願い

○緊急のお知らせは、メールメイト及び本校のホームページで行います。メールメイトに未登録の方は加入いただくようお願いいたします。メールメイト加入のプリントなどが必要な方は担任までお申し出ください。

○状況変化をふまえてホームページを随時更新しますので、本校からの情報を毎日確認していただくようお願いいたします。

担当 新潟県立白根高等学校
教頭 小林 忠輝
電話 025-372-2157（直通）